

第7 災害に対する備え

1 防災訓練

東日本大震災、熊本地震など大規模災害では、大量にがれき等の災害廃棄物が発生し、その処理・処分に時間を要したことが、復旧・復興の妨げになりました。また、災害時のトイレが確保されない、トイレの使用を控えるために水を飲まないで避難所生活を続けることになり、水分不足によってエコノミークラス症候群をはじめ、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こす危険が高まります。

そこで、災害廃棄物（し尿を含む。）に対処する手順を確認するため、資源循環局では独自の防災訓練を毎年実施しています。

2 横浜市災害廃棄物処理計画の策定

大規模災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理について定める「横浜市災害廃棄物処理計画」を策定しています。他都市の災害廃棄物の収集運搬を支援した豊富な経験や東日本大震災以降の被災地の教訓などを取り入れるとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の改正を踏まえて作業を進めており、主な内容は次のとおりです。

(1) 目標と組織体制

迅速な処理・処分を目標とし、4つのエリアに分けた体制を構築

(2) 災害廃棄物処理の考え方

ア し尿 : 地域防災拠点の生活において重要であるため、早期に収集開始

イ 生活ごみ・避難所ごみ : 平時のごみ排出ルール（分別区分）で排出

ウ 片付けごみ : 生活ごみと混在しないように、別途排出

エ 災害がれき : 仮置場の設置と計画的な処理処分

(3) 平時からの取組

市民への広報、事業者との連携、仮置場候補地の選定、訓練、施設の強化など

3 民間団体との災害時の協定

災害時には、大量の災害廃棄物が発生します。災害に備えて、すべてを横浜市単独で行うのは、空間的にも金銭的にも困難です。また、廃棄物の発生種別の視点で考えるとし尿や生活ごみに加えて倒壊家屋から発生するがれきまで、処理フローの視点で考えると備蓄、仮置場、収集、運搬、資源化、処分と災害廃棄物に関連する事項は多種多様で、民間事業者のもつノウハウを活用することは、迅速な復旧・復興には不可欠です。

資源循環局では、災害時に備えて、事前に想定される課題について、民間事業者との間で、各種協定を結んでおり、対策の強化を図っています。

災害時の協定一覧（平成 29 年度末時点）

	名称	民間事業者名	概要
災害廃棄物一般	地震等大規模災害時における建築物等構造物の解体撤去の協力に関する協定	一般社団法人神奈川県建物解体業協会	建築物等の解体・撤去、災害廃棄物の撤去
	地震等大規模災害時における損壊家屋等の解体撤去の協力に関する協定	一般社団法人横浜建設業協会	建築物等の解体・撤去
	地震等大規模災害時における災害廃棄物処理の協力に関する協定	公益社団法人神奈川県産業資源循環協会	災害廃棄物の撤去、収集・運搬、処理・処分、 災害廃棄物の仮置場の管理・運営
	地震等大規模災害時における災害廃棄物処理の協力に関する協定	横浜市一般廃棄物許可業協同組合	災害廃棄物の撤去及び収集・運搬
焼却処理	横浜市資源循環局ごみ焼却施設の災害時における応急措置の協力に関する協定	J F E エンジニアリング株式会社 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 日立造船株式会社 一般社団法人 横浜管機設備協会	ごみ焼却施設に重大な被害を受けた場合の応急措置の協力
し尿処理	災害時における簡易式トイレパック提供協力に関する協定	株式会社ニード 株式会社 ケンユウ 株式会社総合サービス まいにち株式会社	災害時の簡易式トイレパック（携帯トイレ便袋）の提供
	災害時における仮設トイレの設置協力に関する協定	日野興業株式会社 ベクセス株式会社 株式会社アクティオ 株式会社レンタルのニッケン 旭ハウス工業株式会社 横浜支店 グランド産業株式会社	災害時に必要な仮設トイレの提供
	地震等の大規模災害時におけるし尿収集運搬業務の協力に関する協定	横浜市生活環境整備協同組合	し尿の収集運搬業務
仮置場	大規模災害時における災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定	国立大学法人横浜国立大学 学校法人横浜商科大学 公立大学法人横浜市立大学	市の仮置場提供の要請に対する可否決定及び要請に応ずる場合の協議実施等